

保育園・幼稚園など

保育園・幼稚園など

認可保育所

認可保育所とは、保護者の仕事や病気などの理由により、保育の必要性の認定を受けた児童を保育する施設で、児童福祉法に基づき認可（設備や保育士の人数など、国が定めた認可基準を満たしている）された児童福祉施設です。

●入所の要件

保育所を利用するためには教育・保育給付認定を受ける必要があります。教育・保育給付認定は、下記の「保育の必要性」の度合いにより認定されます。

- ・就労している場合（→週12時間以上）
- ・求職活動している場合（→継続的な求職活動を行っているため保育が必要な場合）
- ・出産の場合（→出産のため児童の保育が必要な場合）
- ・疾病（入院・療養）や心身に障がいがあり、保育困難と診断された場合
- ・家族の看護（介護）をしている場合（→週12時間以上、入院や通院等の看護（介護））
- ・その他、就学、保護者がいない、虐待・DVを受けている、災害復旧にあたっている等

●申込期間

詳細は、例年10月上旬頃に発行される「認可保育所等入所のしおり」をご参照ください。しおりは、子ども・若者政策課窓口・地域子育て支援拠点・健康センター・出張所等で配布しています。

・4月からの入所を希望 ⇒ 10月下旬から11月上旬まで（※広報等でお知らせします）

・5～3月からの入所を希望 ⇒ 前々月中旬ころから前月中旬ころまで

※3月のみ前々月の中旬ころまでが締切になります

（出張所の開所日など）

聖蹟桜ヶ丘駅出張所：月～金・日 8:30～17:00 ☎376-8121

●休所日 土曜日・祝日・年末年始・臨時休所日 ※祝日が日曜日の場合は業務を行います

多摩センター駅出張所：月～金・土 8:30～17:00 ☎338-5511

●休所日 日曜日・祝日・年末年始・臨時休所日 ※祝日が土曜日の場合は業務を行います

保育園・幼稚園などの手続きについては子ども・若者政策課までお問い合わせください。

出張所は「認可保育所等入所のしおり」の配付のみです。

●保育料

・保育料は原則無料となります。

※給食費・延長保育は実費がかかります（対象の世帯のみ免除制度あり）

問合せ 子ども・若者政策課幼児教育・保育担当 ☎338-6850

認可保育所・認定こども園一覧

No.	保育園名称	所在地	電話番号
1	市立多摩保育園	和田418-1	375-8217
2	桜ヶ丘第一保育園	和田60-1	374-3098
3	ゆりのき保育園	永山4-6	374-3152
4	こばと第一保育園	諏訪4-7	374-3385
5	みさと保育所	愛宕2-53	375-0727
6	パオパブ保育園	一ノ宮1-20-3	375-4640
7	こぐま保育園	永山3-5	375-4677
8	みどりの保育園	連光寺3-57-2	375-0117
9	やまと保育園	和田1534	373-5039
10	ピオニイ第二保育園	豊ヶ丘4-8	372-1222
11	かおり保育園	落合4-15	376-5311
12	かしのき保育園	諏訪1-64	372-3475
13	こころ保育園	鶴牧5-5	374-5115
14	パオパブちいさな家保育園	一ノ宮3-9-1	375-4701
15	りすのき保育園	唐木田1-8-2	357-0711
16	あおぞら保育園	落合1-5-16	375-1330
17	のびのびっこ保育園	諏訪1-1-6	319-3431
18	あすのき保育園	諏訪2-2-B-001	400-0360
19	あおぞらばれっと保育園	落合1-15-1	400-7020
20	やまとさくら保育園	関戸4-18-2	401-8826
21	関戸みどりの保育園	関戸2-24-27 2階	400-6330
22	おだ学園保育園	永山1-5ベルブ永山209	357-8100
23	おだ認定こども園	落合5-7-2	376-0211
24	認定こども園 多摩みゆき幼稚園	連光寺2-24-6	400-6996
25	認定こども園 東京大谷幼稚園	愛宕1-51	375-0728

※No.23,24,25おだ認定こども園・認定こども園多摩みゆき幼稚園・認定こども園東京大谷幼稚園は、54ページを参照してください

※事業概要については、46ページの一時保育・定期利用保育事業を参照してください。
利用枠に空きがない場合があります

一時保育・定期利用保育事業の実施園については、市公式HPよりご確認ください。

問合せ 子ども・若者政策課幼児教育・保育担当 ☎338-6850



認定こども園

「認定こども園」は、就学前の子どもに教育・保育・子育て支援を一体的に提供する施設として、都道府県から認定された施設です。

- ①小学校就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する機能
- ②地域における子育て支援を行う機能

●市内の認定こども園

名称	受入年齢	類型	所在地	電話番号
おだ認定こども園	0～5歳	幼保連携型	落合5-7-2	376-0211
多摩みゆき幼稚園	3～5歳	幼稚園型	連光寺2-24-6	400-6996
東京大谷幼稚園	3～5歳	幼稚園型	愛宕1-51	375-0728

●入園の手続き

・0歳～2歳の保育を必要とする方

→利用申込みは、その他の認可保育所と同様、多摩市への申請となります。

・3歳～5歳の教育または保育を必要とする方

→申込み時期や方法については、その他の認可保育所と異なりますので、各施設にお問い合わせください。

※保育を必要とする場合は、保育の必要性の認定(52ページ参照)を受ける必要があります

●保育料

保育料は、原則無料となります。

※今後制度改正により、変更がある場合は公式HPでお知らせします

※給食費等は実費がかかります(免除制度あり)

問合せ 子ども・若者政策課幼児教育・保育担当 ☎338-6850

家庭的保育事業所

家庭的保育事業所は、保護者が就労、病気または看護等の理由により家庭で児童を保育することができない場合に、市で認可した家庭的保育事業者の自宅で保護者に代わって保育します。

●施設所在地

市内に3施設あります。地区は、永山3丁目1名、豊ヶ丘2丁目1名、落合2丁目1名となっています。

※募集人数等の状況は施設によって異なりますので、入所のしおり等ご確認ください

●対象児童

生後43日以降2歳児クラスまでの乳幼児

※年度途中から保育を開始し、年齢が満3歳の児童については年度中に限り可

※施設によって受入開始年齢が異なりますので、詳細は入所のしおりをご確認ください

●開所時間

月～金曜(祝日・年末年始を除く)8:00～17:00

●保育料

保育料は、原則無料となります。

問合せ 子ども・若者政策課幼児教育・保育担当 ☎338-6850

小規模保育事業所

小規模保育事業所は、保護者が就労、病気または看護等の理由により家庭で児童を保育することができない場合に、市で認可した小規模保育事業者が、保護者に代わって保育します。

●施設所在地

施設名称	どんぐり保育室	こころプティ保育園	さっちゃんルーム	あおぞらルーム
所在地	諏訪1-66-1-101	落合1-36-300 (ザ・パークハウス多摩センター内)	桜ヶ丘3-32-1	鶴牧1-11-10
連絡先	400-5241	374-3999	373-1638	400-5138
受入年齢定員	1～2歳 定員12人	0～2歳 定員12人	1～2歳 定員12人	1～2歳 定員12人
開所時間	月曜～金曜 8:00～17:00 (日・祝日閉所)	月曜～金曜 8:00～17:00 (日・祝日閉所)	月曜～金曜 8:00～17:00 (日・祝日閉所)	月曜～金曜 8:00～17:00 (日・祝日閉所)

※延長保育については、施設に直接お問い合わせください

※土曜日の利用については、各施設に直接お問い合わせください

●対象児童

生後6か月以降2歳児クラスまでの乳幼児

※年度途中から保育を開始し、年齢が満3歳の児童については年度中に限り可

※施設によって受入開始年齢が異なりますので、詳細は入所のしおりをご確認ください

●保育料

保育料は、原則無料となります。

問合せ 子ども・若者政策課幼児教育・保育担当 ☎338-6850

事業所内保育事業所

事業所内保育事業所は、保護者が就労、病気または看護等の理由により家庭で児童を保育することができない場合に、市で認可した事業所内保育事業者が、保護者に代わって保育します。

●施設所在地

施設名称	所在地	電話番号	受入年齢	開所時間
サクラさーくる	関戸2-43-1	337-3482	0～2歳	月曜～金曜7:30～18:30 (土日・祝日閉所)

※延長保育については、施設に直接お問い合わせください

●対象児童

生後57日以降2歳児クラスまでの乳幼児

※年度途中から保育を開始し、年齢が満3歳の児童については年度中に限り可

●保育料

保育料は、原則無料となります。

問合せ 子ども・若者政策課幼児教育・保育担当 ☎338-6850

東京都認証保育所

認証保育所は、保護者の多様化する保育ニーズに対応するため、東京都独自の基準(認証基準)を満たし、東京都と多摩市の指導のもとに、新しいスタイルの保育を目指した保育施設です。13時間以上の開所を基本としており、利用者は保育ニーズに合わせて保育所を選び、保育所と直接利用契約ができます。

●入所手続き

希望する認証保育所に直接お問い合わせください。



●保育料

各認証保育所の定める額です。希望する認証保育所に直接お問い合わせください。なお、多摩市内在住で市内及び市外の認証保育所と月120時間以上の利用契約を結ばれた方には、多摩市認証保育所利用者支援事業により規定保育料のうち月額上限30,000円を多摩市が補助します(第1子軽減・多子軽減あり)。

「幼児教育・保育の無償化」の対象者において、第1子の子どもは、「幼児教育・保育の無償化」と保育料軽減(月額上限30,000円)を併用して補助を受けることができます。第2子以降の子どもは、併用して補助を受けることはできません。

※東京都の補助制度に応じて市の制度が変更になる可能性があります。今後制度改正により、変更がある場合には公式HPでお知らせします

●市内認証保育所一覧

保育所名	所在地	電話番号
ウィズチャイルドさくらがおか幼保園	関戸1-1-5 ザ・スクエアE-5	376-3541
ウィズチャイルドさくらがおかみなみ園	東寺方1-2-11	376-3541
ウィズチャイルドさくらがおかこども園	一ノ宮2-45-3	376-3541
ウィズチャイルドかわのこほいく園	関戸1-20-2 サクテラスモール301	376-3541
キッズガーデン かわせみ	連光寺1-1-1	319-6300
永山駅前こどもの家	永山1-4 グリナード永山4階	376-5588
多摩センターこどもの家	落合1-47 ニューシティ多摩センタービル2階	373-7773
みらい保育園	豊ヶ丘1-1-4 フラワーマンションコヤタII	373-7115
多摩センターエンゼルホーム	落合2-32 オーベルグランディオ 多摩中央公園104	310-0900
キッズサポート多摩 めぐみクラブ	鶴牧1-25-2ヴィークステージ多摩センター2階	319-6771
キッズサポート多摩 第二めぐみクラブ	鶴牧1-26-3 NTT東日本多摩ビル3階	313-7833

●幼児教育・保育の無償化について

幼児教育・保育の無償化により、「子育てのための施設等利用給付制度」の認定を受けると、保育料が軽減されます。無償化のサービスを利用するためには、市に申請し、認定を受ける必要があります。認定を受けるためには「保育の必要性の事由」が必要です。(0～2歳児クラスの市民税非課税世帯(月額上限42,000円)・3～5歳児クラス)詳しくはホームページをご覧ください。



問合せ 子ども・若者政策課幼児教育・保育担当 ☎338-6850

企業主導型保育所

国から助成を受けて、企業が自主的に設置する認可外保育施設です。企業のための従業員枠の他に、地域住民のための地域枠を設けている場合があります。

●入所手続き

利用するためには教育・保育給付認定または保育の必要性を示す書類を提示する必要があります。希望する企業主導型保育所に直接お問い合わせください。

●保育料

各保育所の定める額です。希望する企業主導型保育所に直接お問い合わせください。なお、多摩市内在住で市内及び市外の企業主導型保育所で月120時間以上の利用契約を結ばれた方には、規定保育料のうち月額30,000円を上限に実際に支払う保育料の1/2を多摩市が補助します(第1子軽減・多子軽減あり)。

「幼児教育・保育の無償化」の対象者において、第1子の子どもは、「幼児教育・保育の無償化」と保育料軽減(月額上限30,000円)を併用して補助を受けることができます。第2子以降の子どもは、併用して補助を受けることはできません。

※東京都の補助制度に応じて市の制度が変更になる可能性があります。決定し次第、市のホームページ等でお知らせします

●市内企業主導型保育所一覧

保育所名	所在地	電話番号
プラスキッズみらい保育園 聖蹟桜ヶ丘園	関戸3-14-8 シェ・モア桜ヶ丘1階	400-6780
京王キッズプラッツ多摩センター	落合1-12-7	316-9037
聖蹟こどもTERRACE	関戸4-33-6	376-3541
ニチイキッズせいせき 桜ヶ丘駅前保育園	関戸1-7-2 あいおいニッセイ同和損保桜ヶ丘センター1階	373-6400

※受入年齢や定員については施設にお問い合わせください

※幼児教育・保育の無償化の対象になる場合については、施設にお問い合わせください

問合せ 子ども・若者政策課幼児教育・保育担当 ☎338-6850

幼稚園

幼稚園は、「幼児を保育し、適切な環境を整えてその心身の発達を助長すること」を目的とした学校教育法に基づく施設です。

●対象児童

満3歳以上の就学前児童

※満3歳児クラスの有無については各施設へお問い合わせください

●利用時間

希望する幼稚園に直接お問い合わせください。

※全園で預かり保育を実施しています(詳細は、各園へお問い合わせください)

●費用

☆印の現行制度園は保育料が軽減されます。(補助を受けるには、申請が必要です。)

◎印の幼稚園・認定こども園は、子ども・子育て支援法に基づく新制度園となります。

幼児教育・保育の無償化により、新制度園は保育料が無料となります。

下記一覧の全施設において保育の必要性があり、預かり保育を利用する場合は、預かり保育料が軽減されます。

※補助を受けるには、施設区分・クラス年齢によって下記表に該当する認定を受ける必要があります。各認定や金額の詳細は二次元コードから公式ホームページをご覧ください。

その他食事代、バス代等は実費がかかります。詳しくは各幼稚園にお問い合わせください。

現行制度幼稚園

		満3歳児クラス	3～5歳児クラス
教育時間のみ		新1号認定	新1号認定
教育時間 +預かり保育	課税世帯	新1号認定+ 多摩市私立幼稚園等 預かり保育負担軽減 補助対象者認定	新2号認定
	非課税世帯	新3号認定	新2号認定

新制度幼稚園・認定こども園

		満3歳児クラス	3～5歳児クラス
教育時間のみ		1号認定	1号認定
教育時間 +預かり保育	課税世帯	1号認定+ 多摩市私立幼稚園等 預かり保育負担軽減 補助対象者認定	1号認定 +新2号認定
	非課税世帯	1号認定+新3号認定	1号認定 +新2号認定

※課税・非課税世帯の区分は、世帯もしくは家計の主宰者の市民税における課税区分を差します。

教育・保育給付認定
施設等利用給付認定▶



私立幼稚園等預かり
保育負担軽減補助金▶



●幼稚園一覧

幼稚園名	所在地	電話番号
◎認定こども園 多摩みゆき幼稚園	連光寺2-24-6	400-6996
◎富士ヶ丘幼稚園	乞田1145	374-2600
☆緑ヶ丘幼稚園	和田712	375-6755
◎認定こども園東京大谷幼稚園	愛宕1-51	375-0728
◎錦秋幼稚園	永山3-8	374-6767
◎文化学園大学附属すみれ幼稚園	諏訪4-11	374-7427
◎諏訪幼稚園	諏訪5-3	374-6141
◎せいとく幼稚園	落合4-12	376-6111
◎おだ認定こども園	落合5-7-2	376-0211

問合せ 子ども・若者政策課幼児教育・保育担当 ☎338-6850

私立幼稚園等園児保護者補助金

私立幼稚園及び東京都が認定している幼稚園類似施設等に通園している幼児の保護者に対して、所得に応じて費用（保護者負担額）の一部を補助する制度です。

●対象

私立幼稚園、東京都が認定している幼稚園類似施設へ通園している多摩市住民基本台帳に記載されている園児の保護者

●補助内容

（現行制度幼稚園）

対象区分	補助限度額（月額）		
	第1子	第2子	第3子
生活保護受給世帯・市民税非課税世帯及び市民税所得割非課税世帯のうち特例世帯	13,300円	13,300円	13,300円
市民税非課税世帯・市民税所得割非課税世帯・市民税所得割課税額が77,100円以下の特例世帯	10,300円	13,300円	13,300円
市民税所得割課税額が 77,100円以下の世帯	5,000円	6,050円	13,100円
市民税所得割課税額が 211,200円以下の世帯	5,000円	5,000円	11,600円
市民税所得割課税額が 256,300円以下の世帯	5,000円	5,000円	9,700円
上記に該当しない世帯	5,000円	5,000円	5,000円

※補助額は、当該年度の保育料とその他納付金（園則に規定されている、一律で徴収される費用）が対象です

（新制度幼稚園）

対象区分	補助限度額（月額）		
	第1子	第2子	第3子
生活保護受給世帯・市民税非課税世帯及び市民税所得割非課税世帯のうち特例世帯	6,200円	6,200円	6,200円
市民税非課税世帯・市民税所得割非課税世帯・市民税所得割課税額が77,100円以下の特例世帯	4,000円	6,200円	6,200円
市民税所得割課税額が 77,100円以下の世帯	4,000円	4,000円	6,200円
市民税所得割課税額が 211,200円以下の世帯	4,000円	4,000円	5,600円
市民税所得割課税額が 256,300円以下の世帯	4,000円	4,000円	5,000円
上記に該当しない世帯	4,000円	4,000円	4,000円

※補助額は、当該年度の特定負担額が対象です。特定負担額とは、園則に規定されている、市町村の定める基本負担額（保育料）とは別に特定教育・保育の質の向上を図るうえで、毎年度徴収されている上乗せの費用のことです

（入園金補助）

市内幼稚園	30,000円
市外幼稚園	10,000円

※多摩市民が私立幼稚園に入園する際に必要な入園金が対象です

問合せ 子ども・若者政策課幼児教育・保育担当 ☎338-6850